

平成 26 年度

事業報告書

社会福祉法人宗像会

平成26年度事業報告

総括

平成26年度の特記すべき事項は、平成26年10月に福岡県社会福祉協議会会長表彰を受けたことです。

昭和59年当法人が社会福祉施設として開設し、施設の基本方針であります利用者が愛に包まれ真に幸せを感じる園作りを目標とし、充実したサービスの提供を主眼に置き、地域と密着した法人運営を行ってきたことが、この度の社会福祉事業推進に寄与した功績として認められたものではないでしょうか。

この表彰は、社会福祉事業に関わる者として名誉であり、施設の職員や関係者としてこれからの施設運營業務の励みとなるものです。

次に、平成25年4月から法律が新たに「障害者総合支援法」として改正されました。この改正の理念であります「障害の有無に関わらず、等しく基本的人権を享受するかけがえのない個人として尊重され、共に共生し社会参加の機会が確保されるよう総合的かつ計画を行うことが求められました。

当法人も平成26年度の大きな事業として宗像市から指定を受けた、障害者一人ひとり生涯基礎プランともなる利用計画書の作成が求められている特定相談支援事業を積極的に取り組み施設の安定化と地域福祉の貢献と向上に努めるための事業と位置付け平成27年3月より相談支援員1名を増員しました。

その結果、現在68件の相談総数ですが、今後は福津市からの依頼も増加する傾向にあります。

施設整備計画では、築30年を経過し老朽化した施設改修を24年度計画から始め、本館改修工事も25年度に完了し、26年度は第2段階として、作業棟の屋根、壁面塗装や椎茸作業棟の全部を建て替え、工事も10月には完成し椎茸作業棟の名称も「自主製品製造作業棟」として生まれ変わり、新しい環境のもとに生産作業や授産製品の開発の検討にも取り組んでいます。

一部残された2階作業棟のトイレ、スロープ及び外部トイレ改修工事は27年度に整備し、24年度からの施設整備計画の最終年とする予定です。

また、兼ねてから懸案の隣地用地の買収も地主さんとの協議が整い3月に用地を取得し、同月土地の売買契約の締結に至り、登記も済みました。この用地は県の開発許可が決定した後に、27年度伐採、造成をし、この土地を施設の有効活用するために今後、駐車場、資材置き場、簡易ハウス、避難場所、椎茸浸水槽などとしての整備など、生産事業、授産事業等の施設の効率化を図るための検討をいたします。

保護者からの要望が強かった「くすくすホーム」の改修と増築は11月に完工していますが、ホームの絶対水量の不足でお風呂やトイレなどの対応に苦慮するとともに、宗像地消防本部からも入所者増加に伴いスプリンクラーの設置及び火災通報装置が求められていましたが、福岡県の補助金で防火耐震性を備えた貯水タンク(ステンレス製)を設置し、併せて自動火災通報機器(宗像消防本部直通)を導入し利用者の生命の安全性

を図りました。

また、職員配置でも夜間指導員を1名増員し2名体制とし、支援員兼世話人及び夜間は遠因統括責任者を設置するなど、グループホームのサービス内容の充実も図りました。

利用者の支援では、昨年に続きそれぞれの支援事業に目標とテーマを掲げ特徴ある事業を展開し、利用者ごとに適した目標設定を立て個別支援計画を作成しサービス提供に取り組んできました。

その結果、就労支援事業B型では、2名の利用者が施設外実習や作業棟訓練を得て社会参加への知識や能力等も向上してきました。将来の就職に結びつくように引き続き見守り支援をしていきます。

特に事業では、利用者は明るく元気で職員と一体となり生産事業、授産事業も順調で販売実績も昨年を上回ることができました。

生活介護では、特徴ある支援として健康メニューを重点事業として、レクリエーション、悠々体操、口腔体操などに取り込みました。

その結果、利用者の皆さんは昨年度より更に集中力が高まり正しい姿勢をより意識できるようになり、良好な歩行にもつながっていきました。また、リハビリでの訓練であいさつや返事だけでなく積極的に参加する意欲が増しました。

また、それぞれの事業の生産及び授産事業では、新製品の「炊き込みご飯の具」が口コミで少しずつ注文も増加し、他の生産品も販路拡大の推進を図っています。授産事業では丁寧な仕事することで相手先から喜んでいただいています。

利用者への工賃及び賞与への還元も国が示す工賃倍増指数(平均13,000円)生活介護(平均3,000円)県が示す工賃倍増計画指数(平均12,784円)を大きく上回り、平成26年度の当法人が目指す目標としていました安定的作業と工賃アップの確保の達成により当法人平均(B型)工賃額19,189円(生活介護)3,686円で県内でも上位に位置しています。

利用者の在園状況につきましては、女性の利用者が他の施設を利用したことで1名の退園と、同じく女性利用者の突然の死去されたため人員は55名となりました。

今年度は、特定相談支援事業を充実させながら、この支援事業と連携し人員確保に努め、併せて県立特別支援学校、特に古賀特別支援学校、直方養護学校、北九州高等学園との連携をより密にし更なる信頼を得られる施設運営に心がけ、多くの学校行事にも参加するとともに、実習生の受け入れ、支援学校の教員の研修実施などの交流を図り、行政機関である宗像市、福津市をはじめ各機関との連携をとりながら啓発活動にも積極的に取り組み、また、施設改修を機に特徴ある施設を目指すため、当法人の「今後のあり方検討委員会(仮称)」のプロジェクトを設置し、時代のニーズに合った将来の本施設の方向性を定めたいと思います。

なお、利用される利用者、保護者の方、各支援学校の生徒さんや進路指導の教員の見学、相談にも積極的に取り組んでいきます。

保護者との連携も新春の集い、運動会などを通じて信頼関係を築いてきました。

これからも保護者会とはより連携を密にし施設運営に臨んでいきます。

また、平成26年11月23日には、くすの木園30周年式典・園祭を盛大に開催し宗像市・福津市の両市長をはじめ地域からも多くの方が足を運ばれました。本館も前年度全面改修され新しくなりまた、26年度新しく建った自主製品作業棟のお披露目も同時に披露し、10年ぶりの園祭で、くすの木園が地元、用山に育てられ建物がどのように変わっていったか、園祭の午後の催しで利用者の皆さんの発表をみて感動を与えられたのではないのでしょうか。

最後に、平成26年度の目指す目標として挙げていました①日常生活に適したサービスの提供、②就労に必要な知識や能力の向上及び施設外実習の確保、③報酬の確保、④安定的な仕事の確保、⑤利用者の確保の5つの目標については、利用者の確保については残念ながら目標に至りませんでした。他の目標については一定の成果を収めることができました。

I 法人の運営

1 評議員会に関する事項について

定款第13条の規定に基づき、次のとおり評議員会を開催しました。

区 分	開催月日	場 所	議案 番号	付 議 事 項 等	結 果
第1回 評議員会	H26・5・29	くすの木園 本館 会議室	第1号	専決処分の承認について	同 意
			第2号	平成25年度事業報告(案)について	同 意
			第3号	平成25年決算報告(案)について (監事監査報告)	同 意
			第4号	自主製品作業棟及び作業棟屋根塗装・壁面塗 装工事請負契約の締結について	同 意
			専決処分 (報告)	くすくすホーム運営規程の全部改正	承認
第2回 評議員会	H26・9・25	くすの木園 会議室	第5号	第1回補正予算(案)について	同 意
第3回 評議員会	H27・1・22	くすの木園 会議室	第6号	定款の一部改正(案)について	同 意
			第7号	くすの木園運営規程の制定(案)について	同 意
			第8号	(生活介護)事業運営規程の制定について	同 意
			第9号	(就労継続支援B型)事業運営規程の制定(案) について	同 意
			第10号	くすくすホームスプリンクラー設備、自動火 災報知設置、自動通報設備工事請負契約の締 結について	同 意
第11号	第2回補正予算(案)について	同 意			
			第12号	定款の一部を改正する定款(案)について	同 意
			第13号	土地の取得について	同 意

第4回 評議員会	H27・3・24	魚屋別館 会議室 (神 湊)	第14号	第3回補正予算(案)について	同意
			第15号	平成27年度事業計画(案)について	同意
			第16号	平成27年度資金収支予算(案)について	同意

2 理事会に関する事項について

定款第9条の規定に基づき、次のとおり理事会を開催しました。

区 分	開催月日	場 所	議 案 番 号	付 議 事 項 等	結 果
第1回 理事会	H26・5・28	くすの木園 会議室	第1号	専決処分の承認について	承認
			第2号	平成25年度事業報告(案)について	認定
			第3号	平成25年度決算報告(案)について (監事の監査報告)	認定
			第4号	自主製品作業棟建替工事及び作業棟屋根塗 装・壁面塗装工事請負契約の締結について	可決
			専決処分 (報告)	くすくすホーム運営規程の全部改正につい て	同意
第2回 理事会	H26・9・25	くすの木園 会議室	第5号	第1回資金収支補正予算(案)について	可決

第3回 理事会	H27・1・22	くすの木園 会議室	第6号	定款の一部改正する定款(案)について	可決
			第7号	くすの木園運営規程の制定(案)について	可決
			第8号	くすの木園(生活介護)事業運営規程の制定(案)について	可決
			第9号	くすの木園(就労継続支援B型)事業運営規程の制定(案)について	可決
			第10号	くすくすホーム水道連結型乾式スプリンクラー設備、自動火災報知設備及び自動通報装置設備工事契約の締結について	可決
			第11号	第2回収支補正予算(案)について	可決
第4回 理事会	H27・3・24	魚屋別館 会議室 (神湊)	第12号	定款の一部を改正する定款(案)について	可決
			第13号	土地の取得について	可決
			第14号	第3回収支補正予算(案)について	可決
			第15号	平成27年度事業計画(案)について	可決
			第16号	平成27年度資金収支予算(案)について	可決
			第17号	現施設長の辞職について	承認
			第18号	新施設長の任命について	承認

3 監事監査に関する事項について

社会福祉法40条、社会福祉法人宗像会定款第11条及び社会福祉法人宗像会監事監査規程の規定に基づき、平成26度における法人の業務事業の執行状況及び財産の状況について監事による実地監査を平成27年5月14日（木）くすの木園会議室において実施しました。その結果は、事業関係及び収支決算書の書類に関して特段の指摘事項はなく、適正に処理されていると認める旨の報告がありました。

4 清涼飲料水等自動販売機設置運営事業について

平成15年度から宗像市の協力により、ふれあいの森総合公園及びエコパークに清涼飲料水自動販売機5台及びアイスクリーム自動販売機1台を設置し、販売手数料収入（1,164,305円）を得ています。（昨年対比1,09%増）この収益金は、法人本部の運営費として、また総合公園の清掃に従事する利用者の工賃支払いの資源として重要な役割を果たしています。

II 施設運営

1 施設の利用状況について

(1) 利用者数（定員50名）現員55名

退園では、9月に女性利用者が他施設利用のため、及び12月女性利用者が病死のため年度末では55名となっています。

（平成27年3月31日現在）

性別	宗像市	福津市	合計	割合 (%)
男	17	11	28	51
女	20	7	27	49
計	37	18	55	100
割合 (%)	67	33	100	100

(2) 年齢別

利用者全員の平均年齢は38.7歳、男性では35.7歳、女性は41.7歳となっています。ちなみに最高年齢者は65歳、最小年齢者は19歳です。

（平成27年3月31日現在）

年齢別	男		女		合計	
	人	%	人	%	人	%
30歳未満	9	32	3	11	12	22
40歳未満	9	32	9	33	18	33
50歳未満	9	32	9	33	18	33
50歳以上	1	4	6	23	7	12
計	28	100	27	100	55	100

(3) 在園期間

当園では、利用者全員の平均在園期間は16.4年となっています。

10年以上の利用者の割合が66%と高く、また、長期在園期間者が多くその内、開設時からの利用者が3名となっています。これは平成8年4月定数20名を増員したときに入所した利用者の在園期間が19年となったためです。また、くすの木園が障害者自立支援法に伴う新事業に移行した後、入園した利用者も11名を数えています。

(平成27年3月31日現在)

期間別	男		女		合計	
	人	%	人	%	人	%
5年未満	6	21	1	4	7	12
10年未満	5	18	7	26	12	22
20年未満	9	32	9	33	18	33
20年以上	8	29	10	37	18	33
計	28	100	27	100	55	100

(4) 障害の程度区分 (療育手帳)

障がい福祉サービス事業所(多機能型施設)ではありますが、重度障害者及び最重度障害者の割合が84%と高く、これは当園が宗像管内市町村のバックアップにより設立された経緯もあって障害の程度に関係なく通所を希望する宗像管内に居住する障がい者の方を受け入れてきたことによるもので

(平成27年3月31日現在)

障害程度	軽度 (B2)			中度 (B1)			重度 (A2)			最重度 (A1)			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人員	0	1	1	4	4	8	20	19	39	4	3	7	28	27	55
割合	2%			14%			71%			13%			100%		

(5) 出席率

隔週土曜日の施設開所以降は皆勤者0、精勤者3人
利用者全員の平均の出席率は89.6%となっています。

70%未満	80%未満	90%未満	100%未満	100%
2人	3人	22人	28人	0人

《就労支援B型事業》

(1) 利用者(定員22名) 現員22名 (平成27年3月31日現在)

性別	宗像市	福津市	合計	割合(%)
男	4	6	10	45
女	9	3	12	55
計	13	9	22	100
割合(%)	59	41	100	100

(2) 年齢別

年齢別	男		女		合計	
	人	%	人	%	人	%
30歳未満	3	30	1	8	4	18
40歳未満	4	40	5	42	9	41
50歳未満	2	20	3	25	5	23
50歳以上	1	10	3	25	4	18
合計	10	100	12	100	22	100

(3) 在園期間

期間別	男		女		合計	
	人	%	人	%	人	%
5年未満	2	20	1	8	3	14
10年未満	2	20	3	25	5	23
20年未満	4	40	6	50	10	45
20年以上	2	20	2	17	4	18
計	10	100	12	100	22	100

(4) 障害の程度(療育手帳)

障害 程度	軽度			中度			重度			最重度			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人員	0	1	1	3	4	7	7	7	14	0	0	0	10	12	22
割合	4%			41%			55%			0%			100%		

支援区分

宗像市							福津市					
区分	1	2	3	4	区分無	合計	1	2	3	4	区分無	合計
男				2	2	4	1	1	2		2	6
女			5	1	3	9		2	1			3
合計			5	3	5	13	1	3	3		2	9

(5) 出席率

70%未満	80%未満	90%未満	100%未満	100%
0人	3人	9人	10人	0人

《生活介護支援事業》

(1) 利用者(定員28名)現員33名

(平成27年3月31日現在)

性別	宗像市	福津市	合計	割合(%)
男	13	5	18	55
女	11	4	15	45
計	24	9	33	100
割合(%)	73	27	100	100

(2) 年齢別

年齢別	男		女		合計	
	人	%	人	%	人	%
30歳未満	6	33	2	13	8	24
40歳未満	5	28	4	27	9	27
50歳未満	7	39	6	40	13	40
50歳以上	0	0	3	20	3	9
合計	18	100	15	100	33	100

(3) 在園期間

期間別	男		女		合計	
	人	%	人	%	人	%
5年未満	4	22	0	0	4	17
10年未満	3	17	4	27	7	20
20年未満	5	28	3	20	8	23
20年以上	6	33	8	53	14	40
計	18	100	15	100	33	100

(4) 障害の程度(療育手帳)

障害程度	軽度			中度			重度			最重度			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人員	0	0	0	1	0	1	13	12	25	4	3	7	18	15	33
割合	0%			3%			76%			21%			100%		

支援区分

宗像市								福津市						
区分	1	2	3	4	5	6	合計	1	2	3	4	5	6	合計
男			1	6	5	1	13			3	2	1		6
女				2	8	1	11			2	1			3
合計			1	8	13	2	24			5	3	1		9

(5) 出席率

70%未満	80%未満	90%未満	100%未満	100%
2人	0人	13人	18人	0人

2 特定相談支援事業について (宗像市委託事業)

特定相談支援事業は、障がい者一人ひとりに「サービス等利用計画書」を作成することにより、事業所内の活動のみならず、生活全般にわたる幸せを享受かつ感じることができる目標を設定し、福祉サービスの利用が多様に活用できるように配慮された事業です。

障害者総合支援法に則り、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立

った適切かつ円滑な「サービス等利用計画書」を全障害者(知的・精神・身体等)対象に作成しています。

平成27年3月より、相談支援専門員に非常勤1名を追加増員し、2人体制となっています。

26年度の実績は、次のとおりです。

① 依頼件数 利用対象者(68名)の内訳

くすの木園利用者 (25年度)25名 (26年度)11名 計36名

他事業所利用者 (25年度)16名 (26年度)16名 計32名

② 継続サービス利用支援(モニタリング)実施件数 169件

※ 委託報酬・サービス等利用計画書作成 1606点/件(特別地域加算15/100)

継続サービス利用支援作成・・・1306点/件

※モニタリングの実施回数(基本)

新規利用者(支援学校卒業者・在宅療養者等)当初3回毎月

以後 通所施設・グループホーム 半年ごと

入所施設利用者 1年ごと

3 日中一時支援事業について(宗像市・福津市委託事業)

市町村事業である障害者等日中一時支援事業の実施に当たっては、宗像市及び福津市と単年度毎に委託契約を締結して、障害児(者)を受け入れています。26年度は、北九州高等学園から夏・冬・春休みを利用して1名の利用がありました。

4 職員研修等について

施設職員としての倫理観を持ち、利用者本位のサービス提供を基本とする姿勢や専門性など、その資質の向上を図るために内部での勉強会を実施するとともに専門研修や健康管理研修、就労支援研修及び他の研修・会議に積極的に参加しました。

なお、外部の会議・研修の参加状況は、次のとおりです。

- | | | |
|------------|-----------------------------------|------|
| ・ 施設長 | 県知的障害施設協議会施設長会議他 | 計2回 |
| ・ 課長 | 精神保健福祉法の改正・サービス管理責任者研修 | 計1回 |
| ・ 中堅職員(3名) | 看護師研修 | 計1回 |
| ・ 中堅職員(5名) | 宗像市虐待防止研修 | 計1回 |
| ・ 中堅職員(1名) | 感染症予防研修 | 計1回 |
| ・ 中堅職員(3名) | 専門職員研修・処遇記録研修及び基礎研修 | 計3回 |
| ・ 一般職員(5名) | 「まごころ製品」売上拡大、工賃向上研修・「かのこの里」組合員研修等 | 計10回 |

5 危機管理意識の徹底について

防災・地震対策

防火対策については、年2回消防本部の指導の下に避難・消火訓練を実施し、訓練にあたっては実際に地震が起こったものと想定し実施しました。

安全対策に関しては、自動車の始業点検・定期点検、記録の整備、交通安全ステッカーの貼付等安全運転意識の高揚に努めるとともに、毎月第1金曜日午後4時以降に園車全部の洗車、点検の実施をしています。その結果、大きな事故などの発生もありませんでした。職員・運転手等への車の運転については、更なる自覚（飲酒運転の撲滅等）を促し安全運転業務に心がけています。

避難訓練：11月20日(総合訓練)

平成27年2月20日防災訓練を兼ね地震を想定した訓練の実施また、本館内で宗像地区消防職員の指導のもと逃げ遅れた人(ダミー人形)をタンカで運び出す訓練を実施。その後水消火器を使つての消火訓練の実施。宗像地区消防職員による緊急時対応の講話と質疑。

平成27年2月20日(くすくすホーム)では、新入居者を中心とした緊急時の訓練として夜間の避難訓練を実施しました。

健康・作業環境等の安全対策

健康診断： 10月2日(木)(宗像歯科医師会)

歯科検診： 10月3日(金)(パブリックヘルスリサーチセンター)

嘱託医による検診：相談：平成27年度3月5日(木)

(嘱託医：島村内科消化器科クリニック)・個別相談は適宜実施

地下水の水質検査： 毎月1回

給食調理業務：パン授産業務従事者細菌検査： 毎月1回

施設の清掃とパン工房の消毒と点検： 年2回 施設内除草等は随時

作業環境の整備と点検： 全館LEDの交換とヘルメット・安全靴貸与

消防用設備等：(特殊消防用設備)点検： 年2回 (株)九州機設

パン工房の備品等の整備：消毒機器の設置、ロッカー・靴箱等の設置、靴の貸与

Ⅲ 利用者への支援

1 自立支援について

利用者が愛に包まれ、真に幸せを感じる園づくりと利用者の自立の場として、生活自立の場、福祉的就労の場、一般企業等への就労促進の場、安定的な仕事の場、工賃の支払いの確保の場としての支援を目標とし、また、26年度は障害者総合支援法の初年度と当法人が三事業から二事業に大きく変換した年でもあり事業内容を分析、検証し個々にあった支援計画を策定するため、担当支援員、利用者、保護者間で十分話

し合いをし、利用者にとって処遇の向上と質の高いサービスが実施されるように次のようなスケジュールのもとに個別支援計画を策定し、利用者の支援を行いました。

〈二事業個別支援計画の流れ〉

4月：二事業支援計画説明（同意書受領）

＊ 3者面談の実施

10月：二事業モニタリング（中間報告・同意書受領）

＊ 3者面談の実施

1月：次年度個別支援計画立案アセスメント実施

＊各事業の個別支援計画の達成率は次のとおりです。

① 就労継続支援B型(22人)

（ハートワーク班：13人）91% 100%達成利用者 10/13人

（フロンティア班：9人）89% 100%達成利用者 5/9人

② 生活介護（33人）

（ドリーム班：34人）92% 100%達成利用者26/33人

＊ 全体の目標設定をさらに利用者一人一人のストレングス視点から見直し、夢、希望を叶えるシンプルなものにしました。その結果ほとんどの班が90%を超えました。また100%達成者も55人中41人となりました。

2 支援事業について

(1) **就労継続支援B型事業**（フロンティア班）

【はじめに美味しいパン作りを利用者主体で行っていく】をテーマに掲げ支援にあたりました。その支援事業の結果は、次のとおりです。

① 1日のリーダーにあわせて、日替わりで洗い物責任者の役割を取り入れ、利用者主導で円滑に作業が進むように取り組んできました。その結果、作業の流れの中で個々の作業を自主的に行えるようになってきました。

② ミーティングの時間や作業の空き時間に、簡単な体操やウォーキングを取り入れました。結果、利用者の長期欠席も少なくなり、出席率の向上につながりました。

③ 年に2回、園外余暇活動を行いました。第1回目は、平成26年8月8日にボーリングとカラオケを実施しました。第2回目は、平成27年1月19日に映画鑑賞を実施しました。

どちらも利用者の意見を取り入れて企画し、金銭を扱う実践を行いました。

④ 生産額の目標金額を上回り、利用者の工賃を上げることで、日々はじめに取り組む意識が向上しました。

⑤ 園外での販売会に8回参加しました。道の駅を中心にパンの納品に行き、地域の方たちとの交流を図りました。

⑥ 園外実習の希望があり、取り組んでいましたが本人の意思が変わり、今回園外実

習は実現しませんでした。

園外実習に向けて、挨拶や社会的マナーを守ることを重点に置き、取り組みました。

- ⑦ 定着支援として、園行事へ誘い園祭やパンの販売会に参加しました。また、電話にて個々に相談を受けました。

(2) **就労継続支援 B 型事業** (ハートワーク班)

【安全に心がけ安心できる生産活動を行いながら、個々の個性を伸ばし、体調管理に努める】のテーマに沿って、個々の能力に合わせた作業内容で取り組み、利用者の能力向上を目指し目標が達成できるよう支援しました。

- ① 体調不良や時期によるアレルギー等で外作業が難しい利用者に対して、ドリーム班と連携し室内作業(セラシート・乾燥野菜・紙工等)で対応しました。また、高齢、女性の利用者の体力等に合せて作業量を調整しました。
- ② 毎日、帰園時に身体チェックを行い、利用者に怪我の有無の確認、その他困ったことがないか等の聞き取りを継続しました。
- ③ 毎朝のミーティングを通じて挨拶の訓練や作業内容を聞く訓練を行いました。
- ④ 作業の空き時間にラジオ体操を行う時間を設け、健康維持に努めました。体操する習慣もついてきました。
- ⑤ 園外での買い物実習を年に3回行いました。また、園内でお礼、小銭の道具を使って金銭の訓練を行いました。
- ⑥ 定期的な販売会で地域の方たちとのコミュニケーション訓練を行いました。
- ⑦ 秤の目盛りを理解する練習、製品を並べて数える練習を行い数字理解の訓練を行いました。
- ⑧ 加工食品の案を模索し、次年度も引き続き製品化に向けて進めていきます。
- ⑨ 乾燥椎茸を学校給食や、保育園の給食の注文が軌道に乗り毎月納品を行いました。

作業報告

① 「椎茸作業」

- ・ 原木運びを基本に、発生操作(水槽に原木を入れる。水槽より原木を上げる。展開、井桁積み)椎茸採取、植菌作業を行いました。利用者の作業能力や意欲に合わせて役割を割り振りして取り組みました。また、昨年同様作業中はヘルメット、安全靴の着用を義務化し怪我と事故防止に努めました。毎日の注意喚起もあり、大きな怪我、事故等はありませんでした。

② 「アルミ缶」

- ・ アルミ缶潰し及びアルミ缶回収作業を行いました。26年度は、124円/kgで平

均単価は前年度より25円値上がりしました。また、鉄（スチール）も10円/kgで出荷しました。

③「公園清掃」

- ・ ふれあいの森の公園を10日から2週に1回程度のゴミ拾いをしました。

④「除草作業」

- ・ ユリックス(春・秋の2回)エコパーク(夏)の除草作業を行ないました。それに加え、委託事業で東郷村空地の除草作業を行いました。

⑤「セラシート」

- ・ 利用者ごとに目標枚数を決め、チャレンジしました。

⑥「門松製作」

- ・ 例年と同様に怪我のないよう注意を払い作業を行いました。今年も約360個の門松の簡易セット（筒竹、3本組身の細竹、福さ、旗）を注文や直売店で販売しました。

⑦「リサイクル」

- ・ 作業希望者と交代要員（利用者7名支援員1名）、計8名で契約した処理業務を確実に選別し結果を残すことができました。事故防止と異物の見落としがないように注意をし支援しました。

⑧「カルテシールはがし」

- ・ 一度取り組みましたが、ドリーム班でもシールはかしをしたいとの要望があり、今年度の途中からドリーム班に作業の引き継ぎを行いました。

⑨「乾燥野菜」

- ・ 「炊き込みご飯の具」で使用する人参、ごぼうのさがけを行いました。

また、道具を使用する際に怪我や事故の無いよう注意喚起しながら作業を行いました。「作業時の手順」を写真付きで作成し、入室時のエプロン等の着用、手洗い、消毒の方法、道具の準備の方法を覚えられるように支援を行いました。

(3) **生活介護支援事業**（ドリーム班）

【個々を生かした愛にあふれるスマイル支援】のテーマに沿って、支援にあたりました。

事業の3本柱である①生産活動・②機能訓練(リハビリ)③創作活動について、その支援事業の結果は、次のとおりです。

1. 生産活動においては、昨年につき①紙工（2ヶ所）箸入れ（2ヶ所）③セラシート、④EM ぼかし、⑤歯科治療用ガーゼ折り、⑥ペーパーナプキン折り、⑦弁当パック詰め、⑧玄米ニギニギ棒製作、⑨メール便作業等の作業を行いました。年度途中に紙工1か所と弁当パック詰め作業がなくなり、少しの間、作業量が減ることがありました。

しかし、新作業の開拓により、新たな紙工(2か所)の作業や化粧品のサンプル並べという作業を得ることができました。特にサンプル並べにおいては、どの利用者も

作業に関わることができ、製品の上下や裏表の向き、数をそろえること、機能訓練等にも大きくつながるところもあり、皆、回数を重ねるごとにその正確さや作業効率等も上がっていきました。

このことは、サンプル並べだけに関わらず、他のどの作業においても、一人ひとりの適性或個性に合った作業内容、また支援(作業のやり方やできたときの声掛け等)を通して、利用者皆が作業に取り組むとともに、作業能力や効率の向上をしています。特にセラシート作業において、多くの利用者が積極的に取り組むようになりました。

また、作業能力だけでなく、日常生活の支援も併せて行っています。、毎日の健康把握として検温、ラジオ体操、ストレッチ、ウォーキングを加えて、1か月に1回の看護師による体重、血圧測定や毎朝のラジオ体操後に『わかめ体操』を新たに取り入れました。

2. 機能訓練においては、作業療法士によるリハビリ訓練を週1回、3つのグループに分かれて行い、平成26年度は歩行・バランス訓練や数の認識等を強化した取り組みを行いました。

また、30周年記念園祭にむけて、それぞれグループ毎にハンドベルとペープサートの練習に取り組み、園祭本番において、ハンドベル、ペープサート、また、挨拶や礼など、日頃の成果を多くの人の前で見せることができました。

3. 創作活動においては前年度に通じて、①運動 ②音楽 ③書画の3つのグループに分かれて行いました。

また、新しい取り組みとして、その時期に応じた工作活動を1か月に1～2回の頻度で行いました。その中で、ハサミやのり、絵の具、色鉛筆等の道具を使う事、説明をしっかりと聞き、それを実行することや、様々な体験を通して、色々な作品を作る喜びを得ることができました。

4. 余暇活動については、DVD鑑賞やコーヒータイム、また、豆まき等の季節に応じた行事やペットボトルボーリング等の室内レクレーションを月に1～2回の頻度で行いました。

特に、新しい取り組みとして行った室内レクレーションでは、リハビリのレクと通じて、数の認識やゲーム内容の理解とともに、勝敗、他の人への応援等、様々な要素もあり、どの利用者も積極的に参加して楽しむことができました。

※ 平成26年度は、個別支援計画の達成率が100%の利用者が33人中26人おり、全体の平均達成率は92%で前年度よりも3%上がりました。

今後も生産活動、機能訓練、創作活動を通して、本人の意欲を引出し、できる力を伸ばしていく支援に取り組んでいきます。

3 生活支援の充実について

利用者・保護者(家族)・職員のお互いの理解と信頼による施設運営が図れるように運動会や社会参加促進のための社会見学旅行等の行事を通じて相互理解や親睦に努めました。

また、教養及び情操を高め、通所生活に意義と変化をもたらすために、毎月1回、7コースに分かれたクラブ活動やヨガを実施しました。

年 月 日	主 な 行 事 (年 間 行 事)
26・5・9	春の遠足 (海の中道海浜公園)
6・6	4施設親善スポーツ大会・小牧ワークセンター主催 (ユリックス・イベントホール)
6・27	日帰り旅行 (TNC会館・こんぺいとう天国・百年蔵)
11・23	30周年記念事業
12・23	餅つき大会
27・1・31	保護者会及び宗像会共催(新春の集い) 参加者：利用者・保護者・職員等(くすの木園)
年 月 日	主 な 行 事 (月 間 行 事)
第1金曜日	午後： ヨーガ (5回)
第4金曜日	午後：年間行事がない月の金曜日、クラブ活動 7コース(8回) 【クラブ活動】 : (ドライブ・水泳・カラオケ・ウオーキング・太鼓 ・ストレッチ、ダンス、体操・調理

4 給食サービスの提供について

調理等の給食業務については、平成18年6月1日から給食専門業者に委託していますが、職員及び業者を構成員とする「くすの木園給食運営委員会」を設置し、献立に関する事項及び運営上の諸問題について協議・検討しています。

26年度は25年度に引き続き、給食調理委託の仕様書を基に業者を選定し、契約を結び、利用者の皆様に喜んでもらえる献立の工夫とともに健康面に配慮し、適正な量での提供に努めました。

利用者の皆様が大変楽しみにしているバイキング料理(年3回、8月・12月・3月)季節に応じたフェア(養殖フェア、涼味壮快フェア、味覚フェア、味めぐりフェア)

	・遠足 1名
--	--------

平成26年度実習状況

※普通学校・特別支援学校・宗寿園ケアスクール・南郷地区福祉会との交流

- 6月 9日 : 直方養護学校高等部3年 1名
- 6月16～26日 : 古賀特別支援学校高等部3年 1名
- 6月30～7/4・11/27日 : 麻生医療福祉専門学校2年 1名
- 7月7～28日 : 福岡教育大学3年 1名
- 7月18～8/8 : 福岡教育大学3年 1名
- 8月27～28 : 古賀特別支援学校職員10年研修 2名来園
- 8月18～9/12 : 麻生医療福祉専門学校2年 1名
- 9月8～12 : 中央中学わくわく work 2年 2名
- 9月29日 : 福岡教育大学2年 5名
- 10月27～11/7 : 古賀特別支援学校高等部2年 1名
- 11月10～11/14 : 古賀特別支援学校中学部3年 3名
- 11月11日 : ケアスクール見学 5名
- 12月15～12/22・2月10～18 麻生医療福祉専門学校(通信) 1名
- 1月20～1/27 : 日本赤十字九州国際看護大学2年 8名

V 緊急家庭支援システム

施設独自で実施している緊急家庭支援の利用状況は、次のとおりです。

- 1 利用者数 実人数 2名
- 2 利用日数 3日
- 3 利用時間 4時間30分

VI グループホーム・ケアホームの運営

1 ホームの利用状況について

(1) 利用者数

- ①平成25年12月まで (定員 グループホーム1人・ケアホーム3人)
 - ②平成26年 1月から (定員 グループホーム1人・ケアホーム8人)
- グループホームの開設時(平成11年10月)から平成25年12月ま

で利用者に変更はなく、常時100%の利用率となっています。

平成26年1月から定員が9人に変更されましたが100%の利用率を維持しています。

③平成26年4月から（定員グループホーム9人に一本化されました。）

① (平成27年3月31日現在)

性別	宗像市	福津市	合計	割合 (%)
男	2	4	6	67
女	3	—	3	33
計	5	4	9	100
割合 (%)	56	44	100	100

(2) 支援区分

① (平成27年3月31日現在)

支援区分	4			3			2 (重度)			1 (軽度)			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人員	1	1	2	2	0	2	2	2	4	1	0	1	6	3	9
割合 (%)	22			22			44			11			100		

2 利用者への支援について

運営規程等を遵守してバックアップ施設として適切なホームの支援を図るため、利用者がよりよい環境のもとで満足した生活が出来るように保護者、職員、世話人、でなるべくすすホーム運営委員会での協議や個人生活の場も考慮した個別支援計画に沿って支援に努めました。

また、特に支援体制の充実と強化を図るため主任世話人（職員）・世話人（ヘルパー資格3名）・保健師・看護師を配置するとともに利用者の就寝や起床等に配慮した夜間支援従事者を配置しました。

(1) 運営会議 平成26年4月28日(月) 第1回開催

(2) 余暇活動の支援 平成26年4月20日(日) マジック

平成26年4月29日(火) ラグビー観戦・買い物

平成26年5月18日(日) 昼食づくり

平成26年5月29日(木) ホテル観賞

平成26年6月24日(火) 七夕飾りつけ

平成26年7月19日(日) バーベキュー

平成26年8月24日(日) マジック

平成26年9月20日(土) 特養むなかた夏祭り
平成26年9月21日(日) 絵画・手品
平成26年10月19日(日) みかん狩り
平成26年11月16日(日) 東郷コミセン祭り
平成26年12月21日(日) クリスマスパーティ
平成27年1月18日(日) 節分の面作り
平成27年2月3日(火) 節分豆まき
平成27年2月11日(水) 食事会・買い物
平成27年3月29日(日) お花見

- (3) 防災関係 平成27年2月10日(金) 火災を想定した抜き打ちの避難訓練
の実施。災害備品の設置と消火器の増設
- (4) (くすくすホーム)賃貸借契約
(平成22年4月1日～平成32年12月31日 10年間)
- (5) 職員の配置 世話人4名・夜間支援従事者1名・保健師1名・看護師1名
世話人2名は生活支援員と兼務。
平成27年2月より看護師1名増員で2名となりました。

VII 保護者との連携

1. 目的 : 園に対する円滑な運営に資するための助言・援助
2. 事業 : 総会・運動会(家族参加)・餅つき(家族参加)
・新春の集い(保護者会とくすの木園の共催)

VIII 平成26年度 リハビリ活動報告書

総括

- ・各グループのまとまりと落ち着きが出てきたように思えます。
- ・各グループの特徴や個々の能力がつかめることができ、それによって指導ができやすくなりました。
- ・園祭の発表に於いても、各グループの能力に応じた発表ができ、毎年のレベルアップができました。

く り

- ・まだまだ指導を要するグループですが、時間まではきちんと参加され、セラピストの指導を聞いています。返事をきちんとできる人が少ないのですが、手を挙げる等の意思表示ができ、挨拶当番の時も前に出て、挨拶ができるようになりました。
- ・体操や棒体操は、まだまだ、指導や手を添えて他動的な指導を要する人ばかりです。何度も繰り返し指導を行っていかうと思っています。
- ・毎回最初に歌をうたっているのですが、字を読めないことと声を出してうたわないので、二年間続けたが、別の方法を考えて、来年は新たな指導方法を取り入れることにしました。
- ・足ふみやバランス訓練は、以前に比べると、足の上がり方や足踏みの仕方が良好になってきました。このまま継続して行えば、歩行の姿の改善が見られる事が期待されそうです。
- ・レクレーションに関しては、数を数えることや書くことを取り入れたレクを導入しています。1～5までを数えることを目標にしています。
数をかくことは、今までできていないために、直ぐには期待できないが、一つ一つ数えていけるように、丁寧な指導を要するが、基本から一歩ずつ行っていこうと思っています。
- ・レクも体を動かすことを主に考え、基本的運動能力の維持を図るようになってきましたが、現状維持の状態です。
- ・お掃除当番を決めて行ってきたが、お当番の自覚はできてきましたが、道具の使い方やお掃除の仕方やその意味の理解ができないようです。同じところばかりほうきで掃いていたりモップの使い方を理解させる必要を感じました。

か き

- ・体操や棒体操等は、指導を要する人が何人かいます。
- ・細かい点では、指導を必要としています、注意をすればいいだけです。
- ・足ふみやバランス訓練に対しても前向きに取り組んでいます。

- ・レクレーションに関して、積極性を付ける意味で「レクをしたい人は手をあげるように」と自分の意思で手をあげさせています。中には最後まであげない人がいます。周りの人が気がついて、指をさして教えたり、名前を言ってあげたり等の連帯意識が出来てきています。お互いをほめたり、声をかけて励ましたりの行動も出てきました。
- ・数の認識の訓練を取り入れたレクレーションを行っていますが、1～10を数えることや書くことをしています。
まだ、自身ががらないようです。確実に理解できている人は数名です。
1～10までを確実に学習することを目標にしています。
- ・このグループは、準備の当番を決めているが、早めに来て準備に取りかかっています。

う め

- ・挨拶や体操、棒体操等はきちんと出来ています。
- ・足踏みもバランス訓練も出来ています。
- ・殆どスタッフの指導を要することもなく、まじめに取り組む姿勢を感じます。
- ・レクに関しては、数の学習に関して(中には理解できない人はいますが)1～20までの数の学習を行っています。
- ・数の大小の学習を取り入れています。
- ・まだまだ、理解することが出来ていませんが、継続して行っていこうと思っています。
- ・園祭では、ハンドベルの演奏はレベルが高かったのですが、練習に対してもまじめに取り組み、見事に演奏できたことは、感動でした。
個々の能力がどの程度在るのか？
もっと、把握できるようになればいいと思っています。